

戸田市新曽南多世代交流館指定管理者候補者の選定結果について

戸田市市民生活部協働推進課

令和6年7月1日から令和6年8月1日まで募集を行った戸田市新曽南多世代交流館の指定管理者については、戸田市議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 戸田市新曽南多世代交流館指定管理者について

指定管理者：日本環境マネジメント株式会社

さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号

代表取締役 片山 安茂

2 指定の期間について

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

応募申請団体数 令和6年8月1日締め切り 2団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

ア 審査基準

- ① 市民の平等な施設の利用を確保することができるものであること。
- ② 関係する法令の規定を遵守し、適正に交流館の運営を行うことができること。
- ③ 交流館の設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 交流館の管理運営業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

イ 審査項目

- ① 市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。
- ③ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ④ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑤ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。
- ⑥ 指定管理業務に係る市の指定管理料は適切な額か。
- ⑦ 事業の計画は妥当か。
- ⑧ 環境に配慮した運営方法となっているか。
- ⑨ 危機管理に対する方針について。

⑩ その他魅力的で特色のある管理運営を行う計画があるか。

(2) 選定委員会の委員

- ・市職員 3 名
- ・学識経験者 2 名 (計 5 名)

(3) 第 1 次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者 2 団体中、2 団体を第 2 次審査対象団体としました。

(4) 第 2 次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等により審査を実施しました。

○ 審査結果

・採点結果

団体名	日本環境マネジメント株式会社	団体 A
合計点	9 4 2 点	8 1 3 点

各委員 2 1 0 点で 5 名、1, 0 5 0 点満点で実施

(5) 選定理由

提出された申請書類を選定基準に基づき総合的に審査した結果、合計点が最高点であった。
また、指定管理者の実績が豊富であり、施設の管理を安定的に行える能力を有すると判断した。

5 指定管理者候補者の主な提案内容

(1) 指定管理業務を行うに当たっての基本方針

戸田市新曽南多世代交流館の設置目的である「多世代にわたる市民及び多様な文化を有する市民の交流を促進することにより、心のふれあう豊かな地域社会の形成及び市民文化の向上」を達成するために、効果的な管理運営を行っていく。さらに、戸田市の第五次総合新興計画の将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く未来共創のまちとだ」の達成に向けた取り組みを推進し、特に基本目標Ⅶ 施策 32 の市

民活動の活性化と地域交流の促進が特に重要であると理解し、事業に取り組んでいく。

戸田市新曽南多世代交流館が戸田市の中でどのような位置づけであるのかを理解していくとともに、さらに地域への理解を深め、管理運営方針を「未来共創を育む施設笑顔が響き合う多世代の交流が新たな価値を創造する魅力的なさくらパル」と掲げ、施設運営に取り組んでいく。

また、「Keep up your value and Create new value-今ある価値を守り・育て、そして新たな価値を創造する-」という理念のもと、これまで守り育ててきた施設の価値・魅力・歴史をリスペクトすることを忘れずに、更なる魅力を創造し続けていくとともに、戸田市新曽南多世代交流館を、様々なひとが様々な目的で“つどい”、“つながる”施設にし、本市のひと、団体、地域とともに、創り、学び、進化し続け、“楽しさと生きがい”を未来につなげていく。

(2) サービス等を向上させるための方策

サービス向上に必要な「施設のサービス」、「情報発信」、「事業の魅力」、「ニーズ把握と反映」といったこれらの複合要因について、バランスよく取り組むことで、施設利用の増加につなげるとともに、サービス・事業を体験することで利用者の満足度を向上させる。具体的な取り組みは以下の通り。

1) 施設サービス「ヒトサービス」

サービスの基本であるヒトの、ヒトサービスを充実させることで、施設のファンを増やし、利用促進・満足度向上につなげていく。

2) 施設サービス「モノサービス」

利用者にとって、“こんなモノあったらいいな”を実現していく。限られた経費の中で、最大の効果を発揮できるモノサービスを提供する。

3) 情報発信

施設 PR を広告宣伝・広報活動のふたつの視点から捉え、対象者を、地域住民のみに留まらず、広域の方々、近隣の地方公共団体、日本全域の事業者に至るまで、幅広く設定し、利用者の増加と施設の魅力の発信に努めていく。

情報発信のツールとしては、アナログ・デジタル両方を活用し、情報を届けたい相手に、届けたいタイミングで発信していく。

4) お客さまの声を把握し、運営に反映する方法について

社会・経済情勢の変化の中、お客様の意識やライフスタイルも変わり始め、利用ニーズが多様化してきている。こうしたニーズに対応するため、収集ツールの充実化や迅速な対応に取り組んでいく。

また、本施設は公共施設であり、地域のための施設である。様々な場面から利

用ニーズを汲み取りスピーディに管理運営に反映させることはもちろんのこと、その過程や結果を可視化し、地域参加型の施設づくりを目指していく。

(3) 施設・設備の維持管理計画

維持管理について、施設を一体的かつ効率的に管理する上で、「法令順守と効果的な管理」、「維持管理業務計画の策定と実施徹底」、「設備の長寿命化と修繕コスト縮減」、「環境負荷低減・省資源・省エネルギーの徹底」といった4つの基本方針に則り、「総合的なマネジメント力」を発揮し、設備・清掃・警備等業務を的確・スムーズに行い、施設の来訪者・利用者、施設内で働くスタッフに安全・安心の確保と、ホスピタリティ溢れる快適な空間を提供する。

(4) 管理執行体制

開館中は、責任者が必ず常駐し、戸田市新曽南多世代交流館と指定管理事業本部が常に連携を図り、本部と一体となった体制で運営する。

また、計画的な研修と状況に応じた研修を継続的に実施し、サービスの基本である「人」を育てていく。

(5) 施設管理運営に係る令和7年度収支予算書

令和7年度は初年度につき、周知の徹底と新規事業を展開し、利用者の声を集め、次年度以降に生かす土台作りを行う。

併せて、経費削減に務め、施設設置目的に適合した事業を増加させ、利用者数の増加に取り組んでいく。

(6) 指定期間5年間の計画

1) 事業評価の考え方

本施設を運営するにあたり、適正運営を評価する指標は利用満足度、利用者数、稼働率、件数であり、それぞれの指標において、目標値を定め、定期モニタリングを通じ運営評価を行い、改良改善を繰り返し、より市民の皆様に満足いただけるような施設運営を目指し、取り組んでいく。

2) 自主事業の開催について

本施設の設置目的達成のために、自主事業を実施する。自主事業を積極的に実施することで、普段本施設を利用したことのない方にも気軽に参加していただき、本施設に“来たくなる”キッカケを創り、“何度も来たくなる”仕組みづくりを行い、“多世代との交流に喜びが生まれる取組”により、本施設の設置目的の達成につなげていく。